# 令和６年度 第３回定例(６月)教育委員会議　会議録

令和６年度第３回定例教育委員会議が、令和６年６月18日(火)午後１時00分に役場第５会議室に招集された。

## 議　事　日　程

第１ 開　会　　午後１時00分開会

第２ 教育長挨拶

第３ 令和６年度第２回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第４ 教育長活動報告

第５　報告事項

報告１　第２回定例村議会上程案件について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

・学校給食センター改築事業 建築主体工事に係る契約の変更について
・学校給食センター改築事業 機械設備工事に係る契約の変更について
・学校給食センター改築事業 電気設備工事に係る契約の変更について
・令和６年度猿払村一般会計補正予算（第３号）

報告２　教育委員会人事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

報告２　市町村立学校職員の令和６年６月期における勤勉手当の給与決定手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

第６ 審議事項

審議１　学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」(第３期)(案)について・・・・・・・・・継続審議

第７　活動計画 令和６年６月19日(水)～令和６年７月25日(木)までについて・・・・ 承認

第８　協議事項

協議１　次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・再協議

第９　その他　なし

第10　閉　会

午後１時45分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

## 第３回定例(６月)教育委員会議出席者名

| | | |
|---|---|---|
| 〔出席委員〕 | 教育長 | 眞坂潤一 |
| | 教育長職務代理者 | 桧物誠 |
| | 委員 | 近野由恵 |
| 〔欠席委員〕 | 委員 | 榛澤弘章 |
| 〔出席職員〕 | 教育次長 | 阿部孝好 |
| | 教育次長補佐 | 鈴木淳司 |
| | 給食センター所長 | 西口亮一 |
| | 教育指導員 | 浅野孝一 |

○阿部教育次長：はい。それでは皆さんお疲れのところ大変申し訳ありません。これより『第 3 回定例教育委員会議』を開催させていただきます。教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長　：はい。昨日も今日も学校訪問でお疲れのところ大変申し訳ございません。今年度、第 3 回目になります教育委員会議これから始めさせていただきます。一通り学校を訪問し拝見させていただいた中で、やはり学校の課題が少し見えたかなっていう思いでいます。学校は学校で課題に対してしっかりと取り組みはしていただいてるということも確認できたかなという思いでもあります。今日、最後の拓心中学校では、3 分の 1 の先生が入れ替わったっていうこともあって、若い 先生の授業を見ることができましたし、新規採用の先生達、先ほどもしっかり頑張ってやって下さってるなっていうことも確認できました。若い先生が多いっていうことで、これからも更に学校、中学校だけじゃなくて、全村の先生方が一致した形で、しっかり研修を組んでいっていただければなっていう思いもあります。そういうことで、教育研究会の方も動きつつあるということで、確認をしてるところでもございます。本日は、『報告事項』そして『審議事項』は新しいアクションプランについての審議という形になります。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○阿部教育次長：はい。それでは、前回『第 2 回の議事録の承認』をいただきたいと思います。内容についてはご確認いただけたかと思いますが、桧物さんはお休みでしたので、近野さんよろしくお願いします。

≪委員署名≫

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、続きまして、『活動報告』です。資料 1 番です。教育長より行います。

○眞坂教育長　：それでは、資料 1 の活動報告。5 月 24 日から本日までの間の活動報告です。主なものだけ読み上げて報告させていただきます。5 月 28 日に浜鬼志別小学校の学校運営協議会が開催されて、次長と教育指導員が出席をしております。その次の日、5 月 29 日ですけれども、宗谷管内のコンプライアンス確立会議が招集されて、WEB の会議でしたが、私出席しております。令和 6 年度に向けたコンプライアンスに関する テーマの決定を行っております。5 月 29 から 31 日にかけてですけども、札幌教育大学の方に、これから行われる塾の関係もそうですし、社会教育の事業の関係での打ち合わせということで、教育大札幌校の方に訪問して打ち合わせを行っております。5 月 30 日ですが、知来別小学校でも学校運営協議会がこの日開催されております。そして、6 月 2 日

に浅茅野小学校の運動会が行われました。非常に天気も良くてですね、子供たち大変頑張っておりました。今日の学校訪問でも話があった通りですね、運動会の練習、一生懸命出過ぎて残念ながら当日は欠席ということで、非常に残念だなと思っておりました。6月7日ですけれども、学校情報機器の共同調達会議っていうのが、全道なんですけども、召集されまして、私WEBでしたけども、出席をさせていただきました。学校で使う1人1台端末の更新にあたっての、今回は一括購入。道が一括購入という形を取るということで、この調達会議っていうことが召集されて、これからどういうやり方で進むかという細かな点が議論されていくものだというふうに思っています。ちなみに、本村においては、令和7年度に更新をする今計画を立てているところでございます。6月17日ですが、春の体力測定会ということで農環センター会場に行っております。6月13日、14日と1泊2日で小学校合同宿泊研修、稚内市で開催しております。本村の5年生が参加しております。昨日とそれから本日、学校訪問をさせていただきました。雑駁ですが以上で報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：はい。それでは、まず5つ目の『報告事項』説明させていただきます。資料2番、ご覧ください。契約の変更ということで、議会の議決が必要となる契約、昨年度行った契約ですが、それの変更が生じるということで、今回、定例会に上程をしております。所長の方からちょっと説明していただいてもよろしいでしょうか。

○西口所長　　：はい。お手元の資料2をご覧いただければと思うんですが、今回の工事、給食センターの方で3本あります。建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事でですね、建築主体工事の方は天候不良などもあってですね、まず工事が遅れたっていうのがスタートでありました。で、その後ですね、電気工事の方の全国的な需要の多さ。その需要の多さっていうのは、ラピタス、大阪万博、大きな公共事業っていうか、大きな事業があって、そちらが優先されてるという情報ですけれども、それが1点と、能登半島の地震の影響などによってですね、給食センターの改築事業で使う電線の供給が非常に遅れております。その関係で電気工事が遅れる、それに伴ってですね、他の建築主体工事も機械設備工事も遅れてしまっているということで、工期の延長をさせていただきたいっていうのが、まず1点です。併せて電気工事の方で、今回の工事に関連してですけども、NTTの関係で現在の施設との切り替え作業ですとか、機械を移設する等々がですね、色々と設計図に、うちの窓口になってる総務課の担当の方と設計会社の方で打ち合わせをし、十分にされてはいたんですが、設計図にうまく組み込まれていなかったという現状があって、それらを変更するという必要性が出てきましたので、それも含めて、今回、契約の変更という形で調整をさせていただいて、議会の議決が必要になりますので、上程をさせていただいているということになります。以上です。

○阿部教育次長：はい。以上、今進めております給食センターの改築工事、事業に伴う3本の、それぞれ建築自体、機械設備、電気工事ということで、もちろん工期自体は延長になるんですけども、一応、施設のオープン自体は、元々、備品の、備品購入契約の工期いつまででしたっけ？1月？

○西口所長　　：1月の頭ですね。

○阿部教育次長：1月の頭というところで、本来、先にこれらの工事が終わって、並行して行ってる備品の搬入が最終的に終わって供用開始っていう流れだったんですけど、備品の購入はもうほぼ一緒の期間まで契約取っておりましたので、並行しながら、終わっているはずの機械設備建築工事が

秋口も延長して行われていると。そして、備品の納入も随時行われるということで、来年の1月、3月期からの給食の提供開始という予定を変えずに実施をしていく予定でありますので、ご承知いただければと思います。よろしくお願いいたします。続いて、資料2の2、ご覧ください。定例会議で上程いたします補正予算の関係です。まず、上から説明させていただきますが、先ほどちょっと雑談の中でちらっとお話がありました拓心中学校の生徒の全道大会出場の補助金ということで、1名確定しているのが陸上大会の2年生男子生徒です。こちら、函館市の方での全道大会に出場するということです。それと、確定はしてないんですが、今週末でこの中、金額に盛り込んでいる要素としまして、今週末に中体連の剣道大会があります。その中で、おそらく団体、女子チームが猿払村だけのエントリーになりそうだという情報もありまして、もう例年団体チームは、ほぼ拓心中学校が出ている状況もありましたので、そちらはもうほぼ確定だろうということで、実は先に盛り込まさせていただいております。関連して何名か個人も行くのではないかということで少し計上させていただいておりますが、確定は1名ということになっております。続いて8番の学校管理費の旅費についてなんですが、鬼志別小学校に勤務していただいてる1名の支援員さん、元々学校の校長先生の奥様ということで、歩いて通っていただいていたんですけども、稚内に転勤になりましたがなかなかの人材不足で、引き続きお願いできないでしょうか、通勤手当ももちろん支給されますのでということで引き受けていただいた経過があります。もちろん、通勤手当、稚内ですとかなり距離が長いため高額になるというところでありますが、足りない分補正をさせていただいて、稚内からしばらく通っていただいて。面倒見ていただきたいということで提示をさせていただいております。その下、社会教育総務費の工事請負費なんですが、農村環境改善センターの、体育館としては小さい方の施設になりますが、そちらのトイレの改修ということで、女子トイレなんですけども、今、洋式が1つ、和式が4つというところなんですけども、高齢者が使う場面が多いというところで、ゲートボールでしたりいろんな場面で高齢者が多く使う施設ですが、増設というところの要望もあり今回、和式を1個残して3か所、洋式化をしたいということで予算を上げさせていただいております。その下の7千円の増については、保険料の率の改定に伴う不足額というところになります。1番下の給食センターの修繕料なんですが、現施設の老朽も、やはり建て替えをするなりの状態、現在の施設がかなり悲鳴を上げている状況です。ただ、できるまでは今の説で実施をしなければならないということで、ほぼ給水管ですね。サビの混入が実は見られまして、それを見つけて、これはいけないということで、その日見つかった日は給食をストップして、その日は非常食、災害の非常食で昼食を取ってもらったということが1日ありました。その止めたのは1日で済んだんですが、やはりその先を食い止めるためにあらゆる手を講じてということで、フィルターをつけたり、さらに危ない箇所にフィルターをつけたりということで、本来全面改修をすべきぐらいの状況なんですけども、さすがにもう、施設の余命は半年ないぐらいなので、なんとかこの修繕で、緊急修繕で現施設で給食提供を行っていきたいということで、何本ぐらいありましたかね、これ。改修の回数としては？

○西口所長　　：6本です。
○阿部教育次長：6回。大体30万ぐらいの。
○西口所長　　：ここやって、ここやってってと直しても、順番に出てくるんですよ。

○阿部教育次長；あそこやったらこっちがダメみたいな感じ。
○西口所長　　：錆の…水色、一般家庭も赤水みたいに出るのはあると思うんですけど。黒いカスがでたりするんです。相当古いやつだと思うんですけども、この春から一気に出始めちゃって。
○阿部教育次長：なんとか安全最優先ということで、最低限の修繕をさせていただきたいということで予算計上させていただいております。以上が次期定例会に提出する内容となっております。行政報告も今作成中なので、今回お伝えできませんが、陸上の先ほどの 1 名と剣道、今週末の結果を含めて、また 7 月の 6、7 日で中体連球技大会がありますので、それらの結果を含めて、おそらく臨時会での報告になろうかと思いますが、行政報告を、ごめんなさい。定例会で陸上大会の 1 名と 22 日の予選の結果を含めてこの定例会に報告をしたいと思います。6、7 日でもし全道大会出場の生徒が現れましたら、 次期議会にということで進めさせていただこうと思っています。続いて報告の 2 です。『教育委員会人事について』なんですが、先ほど中学校にもいましたが、ALT のマイケル、昨年の 8 月から着任・赴任したマイケルですが、任期は 1 年間で、継続は希望しないということで、この任期満了をもって帰国したいということで、7 月 30 日までとなります。その後任も決定しておりまして、1 日早いんですが、7 月 29 日にからの任期開始となります。ヴァンダーウェル・ブルックリン・ニコルという女性の ALT で、中国系だったかな？見た目はおそらく東洋系の方かなと思います。まだ私も写真でしか見たことないんですが、女性 2 名体制ということになります。交代がありますので、よろしくお願いいたします。報告の 3 につきまして、資料 3、ご覧いただきたいと思います。こちらももう既にご存知だと思います。6 月に支給されるボーナス、勤勉手当の関係で、成績上位者をこの通り推薦し、決定されているという内容のものになります。割り当てられた人数に基づいて、このように特に優秀、優秀という方を推薦し、1 番下の判定結果というところになりますが、若干この方たちについては、標準の方よりボーナスを割り増しされて支給されるということになります。このような制度となっておりますので、ご承知いただければと思います。以上が報告事項となります。この中で、質問等ご意見ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
○委員一同　　：はい。
○阿部教育次長：はい、ありがとうございます。それでは、『審議事項』説明させていただきます。冊子とさせていただいております資料 4、ご覧いただきたいと思います。『学校における働き方改革 猿払村アクションプラン（第 3 期）（案)』ということで、こちら、第 2 期が令和 3 年、4 年、5 年の 3 か年で、第 1 期が平成 30 年度から 3 年間で、令和 3 年度から 3 年間いうことで、3 年を一サイクルとして学校における働き方改革というものを進めてきました。2 期が令和 5 年度で終了しということで、ちょっと資料をめくっていただきますと、4 ページご覧ください。こちらがそれぞれ校長・教頭の結果、小学校の先生の結果、中学校の先生の結果ということで、令和 3 年、この働き方改革第 2 期目のスタートの年から比較しますと、どの区分もこの時間外の結果、あまりこうグラフの線が重なっておりますので明らかに減ったというのはちょっと実感しにくいんですが、グラフの下にそれぞれ目標があるんですけども、12 か月の合計時間というところで小学校の管理職でいきますと、430 時間が 364 時間。小学校の先生でいくと、340 時間が 245 時間。中学校の先生でいくと、470 時間が 437 時間ということで、管理職の方、小学校の先

生については、特に小学校の先生は 100 時間ということなので、かなり月にすると大きく減少してるんではないかなと思うんですけども、目標とする上限を上回らない上限以内、残業時間を月 45 時間以内、年間 360 時間以内ということにするという目標について小学校の先生は達成できている状況にありますが、管理職がわずかに 360 時間の年間の上限を超える結果。中学校の先生に至っては年間大きく超過し、月でも平均で 45 時間を超える月がかなり、赤で示しているところがその月になります。平均で超えているということは、かなり多数の方が 45 時間の残業時間以上学校に残っているということになります。ということで、まだまだ働き方改革の取り組みなしに今の通り進めてくださいということにはならないと。まだまだこういった現状を改善するためにということで、北海道の方も働き方改革をアクションプランを作って進めますということになっておりますので、市町村もそれに倣ったアクションプランを策定し、３ヶ年を計画期間として働き方改革を進めるという内容となっております。しかしながらもう、かなり、行事の精選ですとか、分掌事務の見直しといったことで、できるうる限りの取り組みを進めてきておりますので、なかなか抜本的に改善する取り組みは正直あまり多くはないというとこですので、今行っているものをさらに突き詰めるというような主な内容となっております。細かい話でいきますと、夜間の電話対応のためだけに残っている現状があるとすれば、留守番電話の導入というようなことも具体的な取り組みとしては書かれておりますが、1 番やっぱり進めていかなければならないのは、中学校でいくと部活動の地域移行の問題でしたり、その他できますと、管理職の教頭先生の負担軽減というところで、やはり管理職の校長と教頭では結果が大きく異なっております。教頭先生がどうしても事務の中枢になっている関係で、教頭先生に多くの事務が集中している現状を緩和していかなければならないというようなことをこのアクションプランの中に盛り込んでいるところです。こちらは今回審議事項として届けさせていただきましたが、中身もなかなかの量ありますので、一旦持ち帰っていただいて、お目通しいただいて、次回のまた提案事項にさせていただきたいと思っておりますので、まずこのアクションプランを策定するということ、また引き続き進めていく、進めていく内容として、このようなことに取り組んでいきたいということでプランの（案）を作成させていただきましたので、ご確認いただき、次回ご意見をいただければと思っております。実際に先生方に直結する内容ですので、各学校にこの案の中でご意見をいただきたいということで、今意見集約中ですので、それらも含めた中で次回改めて提案をさせていただきたいと思っております。以上、審議事項ということで、審議は次回ということにさせていただきますが、このような内容となっております。この件に関して質問等いかがでしょうか。よろしいですか。

○桧物委員　　：先生方の声としては、やっぱり勤務時間が長くて負担というふうに思っている方が多いんですよね？

○阿部教育次長：そうですね、そこはもう紛れもなく。ただ、それが状態化しているっていうところもあるので、役場だとか他の事業所のように、退勤時間にチャイムが鳴って、勤務終了だ、帰ろう。っていうことは学校現場には正直ないです。中学校なんかでいきますと、そもそもの問題なんですけど、16 時 30 分なんですよね。小学校もほぼ一緒なんですけど、16 時 30 分が通常の退勤時間なんですけど、生徒が帰っていないんですよ。なので、普通に定時に帰れる状況ではないっていうベースがあるので。

ただ、小学校の先生はなるべくその退勤、定められている退勤時間内に会議でしたり、いろんな研修なんかをその退勤時間前に終わらせる努力をして、基本的にそれが終わったらあとは明日の準備などで残らざるを得ない人が残っていると思うんですけども、帰れる人は帰りましょうということで、小学校の方は随分、この残業時間が少なくなったというところは、かなりそういったところで勤務時間を意識した活動というところが進んできたんですけど、どうしても中学校が部活動を学校でやっているというところが、これゼロになれば劇的に変わると思うんですけど、中学校で部活動がある以上、部活動の顧問の先生が定時で帰るっていうのは 100%できないという矛盾した問題がありますので、まずは休日からって言ってるんですけど、平日も含めて部活動を学校からなるべく違うところで担ってもらえるようにっていうのは文部科学省で言ってることではあるんですけども、急にできるわけないですよねっていうところもあったり、先生方も、やはり部活動があるうちは、残業時間を上限内に収めるのは難しいですよねっていうのは昨年のアンケートでも聞かれておりますので、どうしても先生ってそういうもんだみたいなところが昔から正直あるのはあったんですけども、それで大丈夫な先生は良いと言うわけでもなく、結局なぜ問題かというと、先生の仕事って大変で、長時間勤務で休みもなくてっていうことで、なり手もいなくてどんどん減ってるっていう現状があります。やはり先生だって休みも取れるし、夜早く帰って家族と一緒にご飯食べれるんだよっていうようなことも、今後これを進めて、先生の職業、職場自体がブラックではない、働きがいのある職場なんだよっていうのを作り上げていきましょうっていうことをまず目指すところではあるのかなと思います。先生方はもちろん負担に感じてると思うんですけど、ただそれを拒否したりだとか、決して手を抜いたり、残業したくないからこれはやめて早く帰ろうっていうことはもちろんないと思います。どうしてもやらざるを得なくてやってるっていうのが現状じゃないかなと思います。もっと言うと、先生方って残業しても、一般の先生でも通常のサラリーマンであれば残業手当が支給されるんですけど、それが今 4 パーセントっていう給料に一律 4 パーセント加算するので、いくら残業しても一切出ないっていう独特の問題があります。それもなんか 10 パーセントにあげるみたいな話もちらっと出てましたけど、お金で解決しようとしている面もなきにしもあらずなんですけど、やっぱり学校って先生のなり手が減ってるっていうところを、先生の仕事がきついっていうところに一因としてあるのかなと思いますので、そこは市町村ごとで進めるのもちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど、それがどんどん進んでいくと、あそこの市町村に行くとすごく働きがいがあって残業少ないよみたいなふうになると、あそこの市町村、あそこに配属されるときついぞみたいなことにもなりかねないので、市町村で競わされてるところもあるのかなと思うんですけど。ただ、やっぱり急になくなるものではないから、ちょっとずつこう減っていってるのは分かるんですけど、あまりこう劇的に減らすのは難しいかなっていう。ただ、やり続けなきゃならないっていうところだと思います。みんなが定時で帰れるっていうのは理想ではありますけど、そこはやっぱ難しいり問題だと思います。

○桧物委員　：どうしてもね、この時間を削減するっていう、この時間という数字に見えるところにばっかり目がいてしまうんだけれども、その仕事の中身っていうか、質、その辺が負担軽減になるようなふうにできればいいですよね。

○阿部教育次長：むしろ時間数だけに縛られちゃうと、じゃあもう早く帰れ、帰れってうるさいので持って帰りますみたいなのが横行しちゃうと、本末転倒ですので。その通りだと思います。はい、ありがとうございます。次回、来月にまた提案させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。続いて、7番の『活動計画』です。資料5番、ご覧いただきたいと思います。当面1ヶ月の予定となります。今週ですが、定例議会の打ち合わせということで、木曜日実施の予定となっております。6月22日には中体連の剣道大会。先ほどお話しました稚内市で開催されます。今後、この中体連大会も負担軽減。今、稚内市に宗谷管内の大会が集中していますので、それを稚内市だけで引き受けるのはちょっと、やっぱりみんなで分散しようみたいな感じで、剣道大会がなんか今後猿払村で行われるんじゃないかということもあります。そうすると、猿払村の先生は負担になりますが、稚内の先生の負担が減るので、今一律に稚内市内で、剣道もそうですし、柔道もそうですし、球技大会も野球もサッカーも全て稚内市でやってるんですけど、稚内の先生が大変だ。それを分散しましょうみたいなことが今後行われるような状況です。22日、同じ日なんですが、信金さんで毎年実施している音文協札幌交響楽団コンサートということで、拓心中学校の文化部の生徒がこちらに参加する予定となっております。来週は26日から定例村議会ということで実施がされます。27日木曜日28日金曜日の木・金で、手をつなぐ子らの交流会ということで、宗谷管内の特別支援学級の生徒さんの宿泊学習、猿払村を会場に実施いたします。一応、教育委員会も全面的にこちらをバックアップするということで支援を行ったり、また、特別支援学級の生徒さんが、乳と肉の館で乳製品の製造体験を行う班と、芦野の実証ハウスのイチゴの収穫作業、農園作業というのを実施する予定となっております。6月30日には小学校、3小学校で運動会。実施できましたら、翌1日は振り返り休業という形になります。7月6日には、宗谷地区の中体連の球技大会が実施されます。7月6日8時半から、こちら回覧でもお知らせをしておりますが、旧浜猿払小学校の公開ということで、特別な展示ではなく、通常の展示品を見ていただく場面というところで、7月6日9時半からでしたか。

○鈴木補佐　　：10時です。

○阿部教育次長：10時ですね。こちら8時半としておりますのは、ぜひ住民の方のボランティアさんお待ちしております。ということで、一緒に清掃作業を手伝ってくれませんか。っていうようなご案内も今回並行して流させていただいております。ですので、こちら作業手伝っていただく方、8時半よりお越しください。一般の公開については10時からということでご案内をしております。

○阿部教育次長：7月の17日後ほど若干説明させていただきますが、教育委員全道研修会17日に移動、18日研修会参加ということで予定をさせていただきます。19日からは観光まつりの駐車場の設営。18日からですね、設営作業に教育委員会のスタッフが携わることとなっております。

○阿部教育次長：7月25日には村内全学校で第1学期の終業式ですが、今年から夏休みについては約30日間、1ヶ月ということで長い夏休みを取る予定となっております。次回の定例教育委員会では25日を予定させていただきたいと思います。それでは、『協議事項』ということで資料6番、ご覧いただきたいと思います。皆さん参加いただけるということで、来月の18日、資料6番、第59回北海道市町村教育委員研修会の開催要項となっております。この開会から閉会までは例年通りの時間となっております。15時20分、こちらの段階になったら、すいません。翌日か

ら観光祭り駐車場業務があるということもありまして、
○阿部教育次長：終わりましたら、この日にちょっと大変ですけど戻ってこさせてくださいということでのお願いです。委員さんの方には1枚別に行程表(案)ということで、一応こんな感じで移動しようかと思っておりますので、また近くなりましたらファックスで。こちらの方、同じものになるかもしれませんが、このように考えておりますので、改めて2日、3日前にはお流ししたいと思います。桧物さんはこの日、どちらから来られますか。
○桧物委員　：まだ、確定していないので。
○阿部教育次長：車で札幌にとなりますか。
○桧物委員　：そうですね。車で札幌に行って、会場まで…まぁ、どうにかして行きます。
○阿部教育次長：一応17時合流ということで、だいたい10分。車で駐車場入れて10分、15分ぐらいかなと思うので。会場で夕食、懇親会をということで考えています。よろしくお願いいたします。ですので札幌市内のホテルの戻りがちょっと遅くなってしまいますので、帰りの時間はきりのいいところで、状況を見て移動したいと思います。翌日は9時半ホテル出発ということで。翌日の到着は大体22時半ぐらいになってしまいますので、すいませんが、よろしくお願いしたいと思います。次回の教育委員会議については、7月の25日ということで予定をさせていただきたいと思います。今のところ予定は大丈夫そうですか。すいません、桧物さんが25日だめということでしたので、25日がだめではなく、25日近辺がだめということですか。
○桧物委員　：25日だけがだめです。
○阿部教育次長：そうですか。わかりました。そうしたらその前後で、桧物さん的には24日とか26日とかでも問題はなかったですか？26日が確か教職員レクの予定です。研修会もでしたね。仮で24日だったら。
○桧物委員　：はい。私は大丈夫です。
○阿部教育次長：大丈夫ですか。24日。今のところ、水曜日。また都合の関係で、分かりましたら、24日だめですということであれば、LINEで結構ですので、お知らせいただきたいと思います。それでは、用意した議題は以上となります。特になければこれにて終了したいと思います。よろしいですか。
○委員一同　：はい。
○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。それでは、終了いたします。お疲れ様でした。
○委員一同　：ありがとうございました。

≪終了≫